

事業者排出量削減計画書（新規・変更）

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 代表取締役社長 山田 隆持					
事業者の主たる業種	電気通信サービス業					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成20年4月～平成23年3月					
基本方針	ドコモグループが排出するCO2については、2010年度排出量を自然体ベースより15%削減し、117万t-CO2以下とする。					
推進体制	ドコモグループ統合EMS（環境マネジメントシステム）により環境目的・目標を設定し、通信設備電力の抑制等CO2の削減等の取組みを推進する。					
	環境マネジメントシステム名称	NTTドコモグループEMS				
	適用範囲	電気通信事業及び関連サービス				
	取得年月日	平成20年1月1日				
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	H20～H22	通信施設	省エネ化通信設備の導入、更改			
	H20～H22	通信施設	機械室空調の室外機洗浄、室内機フィルター洗浄による冷房効率向上			
	H20～H22	事務所	低排出車両への更改、アイドリングストップの実施及びライトダウン（毎月16日）への参加。			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）		
	A 事業所等排出区分	20,219 t	21,349 t	5.6 %		
	B 輸送車両排出区分	t	t	%		
	C その他排出区分	t	t	%		
	排出合計	*1 20,219 t	*2 21,349 t	5.6 %		
	目標設定の考え方	携帯電話サービスエリアの拡大に伴う通信施設の増設により温室効果ガス排出量は増加するが、設備の省エネルギー化等により排出を抑制する。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
	通信施設	二酸化炭素換算 施設数（局）	15.42 t-CO2/局	14.78 t-CO2/局	-4.2 %	
	事務所	二酸化炭素換算 延べ床面積（㎡）	0.056 t-CO2/㎡	0.055 t-CO2/㎡	-1.8 %	
					%	
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	通信施設あたりの温室効果ガス排出量の改善を目指す。事務所においては延べ床面積あたりの温室効果ガス排出量の維持・改善を目指す。					
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分		目標年度（計画）			
			取組量等	（二酸化炭素換算）		
	森林の保全及び整備	（整備面積）	0.3 ha	（吸収量）		2 t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m ³	（削減量）		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量）	kwh	（削減量）		t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）		t
	グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）		t
	削減量等合計			*3 2 t		
差引排出量 （排出合計－削減等合計）	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）			
	*1 20,219 t	(*2)-(*3) 21,347 t	5.6 %			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・京都駅八条口周辺の清掃活動及び美化啓発活動への参加。（月1回） ・京都モデルフォレスト運動に参加し、H20年3月に「ドコモ京都宇治の森」（宇治市内・面積49ha）を開設、社員等による森林整備活動を実施。（年2回計画） 					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔監視、車両運行管理システム等の移動体通信サービスを提供することにより、人や車の効率的な移動を行なう（無駄な移動を抑制する）ことが出来、社会全般の温室効果ガスの排出削減につながっています。 					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○○工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。
 5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。